求ム英雄（ヒーロー）

消防団員を募集します

消防団員は、火災・地震・風水害などで災害が起きたときに、消防署と協力して消火、避難誘導などを行います。

平常時は、月2回程度、各地域の消防団施設に集まり、消防車の点検や訓練を実施しています。また、春と秋の火災予防運動期間中は防火啓発活動を、年末は特別警戒を行います。

手当てがあります

階級に応じて年額報酬や出動手当（1回6200円）が支給され、活動中に事故があった場合には、公務災害補償が受けられます。また、5年以上勤続すると退職報償金も支給されます。

女性もなれます

女性消防団員は、平常時に地域で、救命講習などによる応急手当の普及・指導や高齢者の防火訪問、幼年期の子どもたちを対象とした絵人形劇などの防火啓発活動を行います。女性消防団員は基本的に災害現場には出動しません。

▼左から神池分団の新谷和男さん・長男さん・裕也さん

神池分団　親子3代現役消防団員

香美市物部町の神池分団には、新谷和男さん、息子の長男さん、孫の裕也さんが、親子3代で現役消防団員を務められています。このような例は香美市消防団として初めてのことで、全国的にも数多くありません。

消防職員との違いは？

簡単にいうと、消防職員は消防本部、消防署に常勤し、消防団員の多くは、自営業や会社員という職業を持ちながら、消防団活動を行う非常勤の地方公務員となります。

◆問い合わせ先

消防本部　☎53－4176

広報 香美 No.106
ホームページアドレス
http://www.city.kami.kochi.jp/
編集と発行　香美市広報委員会
☎0887－53－3111　FAX 0887－53－5958
メールはホームページからお願いします。
事務局・香美市役所総務課　秘書・広報班
〒782-8501 高知県香美市土佐山田町宝町1丁目2番1号